

江戸川河口だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>) に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2015年9月18日【第53号】

行徳可動堰を4年ぶりに開放 ～ 洪水を安全に流すために～



～リニューアル工事後初めての開放～

平成27年9月10日、台風17・18号による大雨の影響で江戸川の水位が上昇したため、行徳可動堰の開放を行いました。

今回の開放は、平成23年9月以来、約4年ぶりとなり、リニューアル工事※後初めての開放となりました。

行徳可動堰の開放により、江戸川放水路に洪水を流す事によって、江戸川上流域及び旧江戸川の水位を下げることができました。

行徳可動堰は、江戸川放水路の入口に位置し、塩水の遡上を防止し、堰上流で安定した取水ができるようにする機能と江戸川の洪水を安全に流す機能の2つの役割をもっています。

開放時、堰の下流では、川の水位が上がり、流れが速くなっています。
危険ですので、河川敷や川岸に近付かないようにお願いします。

※リニューアル工事：老朽化したゲートの交換、堰柱の耐震補強を実施し、平成26年8月に完成。

2回目の堤防除草を実施しています ～ご協力をお願いします～

《堤防除草実施スケジュール》



国土交通省では、堤防の除草を梅雨期に1回、台風期に1回、計2回実施し、堤防の変状を見逃さないように草丈を低く刈っています。

江戸川河口出張所管内では、今年2回目となる堤防の除草を上記のスケジュールで実施しています。近隣にお住まいの皆様や通行される方々にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力の程よろしく申し上げます。

なお、スケジュールは天候等により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

江戸川左岸（千葉県市川市）

①	柳原水門～市川橋	8月第4週
②	市川橋～行徳可動堰	8月第4週～9月第5週
③	行徳可動堰～市川市上妙典	9月第5週～10月第1週

江戸川右岸（千葉県市川市）

④	市川大橋～江戸川水閘門	10月第2週
---	-------------	--------

江戸川右岸（東京都江戸川区・葛飾区）

①	江戸川水閘門～市川橋	8月第4週～9月第1週
②	市川橋～江戸川水閘門	9月第1週～9月第3週
③	北総線～葛飾区東金町8丁目	9月第5週～10月第2週
④	市川橋～葛飾区東金町8丁目	10月第2週～10月第4週

《堤防点検の結果》

梅雨期に実施しました、堤防点検の結果、補修等が必要となる主な変状は下記のとおりです。

・護岸ブロック目地開き ・舗装ひび割れ ・わだち 等々
変状箇所は順次、補修を行っています。



除草後の様子（右岸 江戸川区上篠崎一丁目地先）

【江戸川河口出張所によくある お問合せにお答えします】

Q. 堤防の除草は国土交通省がすべて行うのですか？
道路脇の草が残っている部分は、刈り残しではないのですか？

A. 国が管理している堤防については基本的に国土交通省が除草を行います。ただし、サイクリング道路等で自治体が管理している箇所は、各自治体が除草を行っています。道路周辺の除草は、道路を管理している各自治体が行っています。複数の管理者が除草を行っており、除草の回数も異なることから、除草の時期が合わないこともありますが、なるべく時期を合わせるように調整しています。

今号は、4年ぶりに開放した行徳可動堰をトピックに、江戸川の管理を中心とした内容でお届けしました。今後も各種情報を発信していきたいと思っております。河川に関する皆様からのご意見や情報がございましたら、江戸川河口出張所までお寄せください。